

学校保健について

1 保健室とは

健康診断、健康相談、救急処置などの保健管理を行い、生徒の健康の保持増進を図り、心身共に健康な生徒を育てる保健教育を行う所です。

次のような機能があります。

- ① 健康診断・発育測定などを行う場。
- ② 個人及び集団の健康課題を把握する場。
- ③ 健康情報センター的な場。
- ④ 健康教育推進のための調査及び資料等の活用・保管の場。
- ⑤ 疾病や感染症の予防と管理を行う場。
- ⑥ 生徒が委員会活動等を行う場。
- ⑦ 心身の健康に問題のある生徒等の保健指導、健康相談を行う場。
- ⑧ けがや病気などの生徒等の救急処置や休養の場。
- ⑨ 組織活動のセンター的な場。

病院や薬局などのような医療的な役目をするところではありませんのでご理解ください。

2 欠席・遅刻をする場合

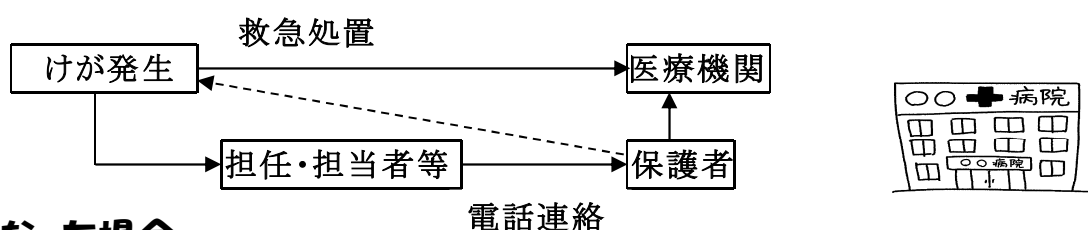
7：30から8：00までに学校へ電話連絡をお願いします。8：20に教室で、出欠確認を行います。また、遅刻して登校したときは、必ず職員室へ登校したことを告げてから教室へ入るようにお願いします。

南中学校 TEL 62-9191

3 学校で医療機関にかかるようなけがをした場合

緊急かつ医療的な処置を要するけがをした場合は、学校からタクシーまたは救急車で医療機関へ連れて行きます。状況に応じては、保護者の方に来校等をお願いすることがあります。その場合、保護者の方は、保険証と子ども医療費支給制度の券を持参し、病院または学校へお越しください。（保護者同伴でないと治療が進められない場合があります。）

なお、曜日や時間帯によっては、かかりつけの病院以外へ連れて行くこともありますのでご了承ください。



4 病気になった場合

（１）体温・脈拍測定、問診、視診、触診等を行い、授業参加の可否を判断します。

（２）少し休養すれば回復しそうな場合や、保健室で観察を必要とする場合は、ベッドで休養させます。その場合は１時間までを原則としています。実情に応じては延長する場合があります。

（３）症状が重い、 37.0 度を越える発熱（個人差あり）、１時間の休養で回復しないなどの場合は、保護者の方に連絡を取りますので迎えに来てください。

（本校では原則的に生徒だけでの下校はさせておりません。）

ア 勤務先や電話番号が変わった場合は、その都度すぐに担任まで連絡して下さるようお願いいたします。

イ お子さんの体調が悪いがやむを得ず登校させる場合は、お子さんに連絡先などを知らせておいてください。

ウ 内服薬は学校にはありません。（体調・体質による副作用の心配があるため）



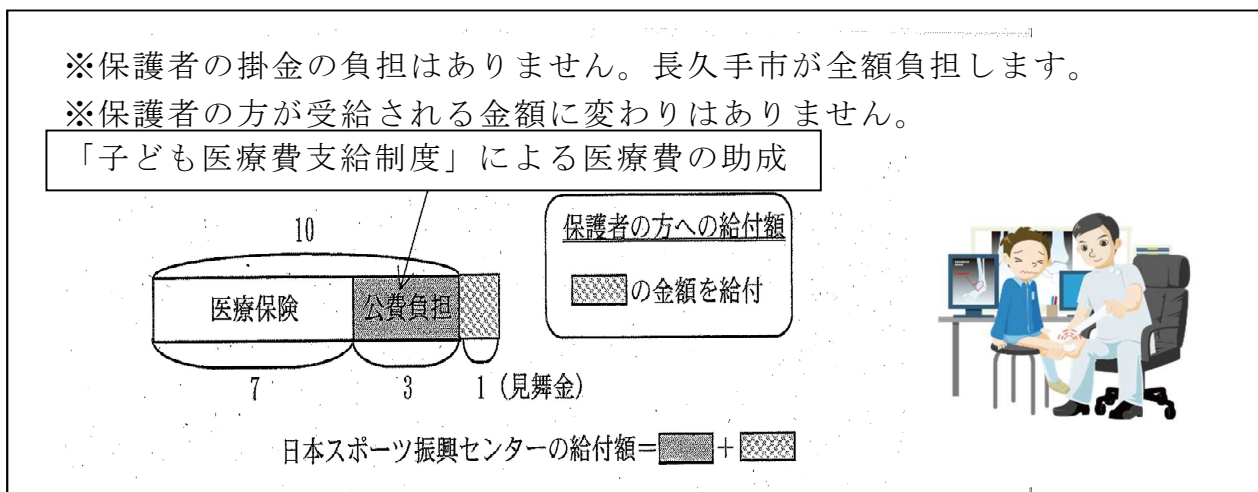
※ 相談がしたい・心を落ち着かせたい等、心身の健康面で心配事があるときは、保健室の利用が可能です。遠慮なくお知らせください。

5 学校医の紹介(令和3年度)

内科	宮地	先生	宮地内科	TEL 61-1000
歯科	鈴木	先生	すずの木歯科	61-1181
眼科	鈴木	先生	スズムラ眼科	63-7733
耳鼻科	川出	先生	愛知医科大学病院	62-3311
薬剤師	東方	先生	スギヤマ薬局	052-733-8001

6 独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

学校の管理下（登下校・部活動の対外試合等を含む）でけがをした場合、健康保険法に基づく、診療報酬額の4/10を乗じて得た額を支給するという制度です。長久手市では、「子ども医療費支給制度」が施行されており、医療機関での支払いはないですが、1/10の見舞金のみが支給されます。手続きのためには、書類が必要です。ご了承ください。



【給付の対象となる災害】

- ① 医療保険が適用されるもののみで、針・灸・マッサージなどは、医師の同意書が必要です。
- ② 負傷の原因である事故が、学校管理下において発生し、かつ療養に要した治療費の総額が実費5,000円以上であった場合に対象となります。
 （病院・接骨院・薬局の窓口で支払われた点数が合わせて500点以上であれば対象です。窓口でご確認ください。）

【手続き】

- ① 学校の管理下でけがをし、受診した場合、担任にお知らせください。
- ② お子さんを通じ学校から書類（「医療等の状況」と院外処方の場合は「調剤報酬明細書」）をお渡しします。
- ③ 書類を医療機関と薬局、またはどちらかのみへ持っていく、記入していただいでください。
- ④ その書類を学校へ提出してください。
- ⑤ 学校で書類を作成し、市教育委員会経由で振興センターへ申請します。
 給付金が約2～3か月後に長久手市会計課から学校費用引き落とし口座に振り込まれます。

※ 入学式で“災害共済給付制度への加入について”及び“同意書”が配付されますので、併せてお読みください。

7 出席停止について

次の感染症にかかった生徒については、学校医またはその他の医師の指示のもとで学校長は出席停止措置を行います。病気が治って学校に出て来る場合は、医師の診断が必要です。**その結果を報告書に保護者の方で記入**していただき、学校へ提出してください。用紙は学校にありますので、すぐに担任までお知らせください。

第一種

エボラ出血熱、クリミア、コンゴ出血熱、重症急性呼吸器症候群（SARS コロナウィルスによるもの）、痘瘡、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、鳥インフルエンザ（H5N1）、新型インフルエンザ等感染症、新型コロナウイルス感染症、指定感染症、新感染症

第二種

インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

第三種

コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症（溶連菌感染症・手足口病・マイコプラズマ感染症・感染性胃腸炎・伝染性紅斑・サルモネラ感染症・カンピロバクター感染症・ヘルパンギーナ・带状疱疹・A型肝炎・B型肝炎・伝染性膿痂疹・伝染性軟属腫・皮膚真菌症・急性細気管支炎・EBウイルス感染症・単純ヘルペス感染症・疥癬など）

（学校保健安全法施行規則第18条）

【手続き】

① 感染症発生



② 学校へ保護者から連絡してください。



③ 学校より、右の書類を保護者に渡します。



④ 保護者は病院での診断を書類に記入し医師の許可後、書類を持って登校させてください。

年組	氏名	平月日
さん保護者様		
学校長		
出席停止の通知		
お子様は、感染症疾患と診断されたと報告がありましたので、学校保健法に基づいて、下記のとおり出席停止を指示します。医師と相談の上、適切な処置を取られますようご通知いたします。		
記		
1 病名		
2 期間	月 日から医師の許可が出るまで	
※ 医師の許可が出ましたら、登校許可報告書の枠内を保護者の方で記入していただき、担任に提出してください。		
..... キ リ ト リ セ ン		
登校許可報告書		
1 該当者	年 組 氏 名	
2 病名		
3 登校許可日	平成 年 月 日	
上記の病名により治療休養していましたが、回復して感染のおそれがないことを認めます。		
平成 年 月 日 医療機関名		
上記のとおり報告します。		
年 月 日		
保護者名 印		

8 定期健康診断

4月からは次のような検診があります。28年度より健康診断の改訂があり実施項目等に変更がありました（脊柱・胸郭・四肢の状態・色覚検査追加、座高・寄生虫卵検査削除）。保健調査票・結核健診問診票も9年間使用のものになりました。再検査の必要がある場合や異常が疑われる場合は通知します。早めに受診され受診報告書の提出をお願いします。歯科治療完了100%にご協力をお願いします！

身体計測・視力（全学年）	聴力検査（1年生・3年生）	心電図検査（1年生）
内科・結核健康診断（全学年）	尿一次検査・二次検査（全学年）	
歯及び口腔の検診（全学年）	耳鼻咽喉科検診（全学年）	
眼科検診（全学年）	胸部X線直接撮影（結核健診要精検者）	
色覚検査（1年生希望者）	脊柱・胸郭・四肢の状態検査（全学年）	

9 保健関係の書類等

本日①のみ配付しました。入学式では②③④⑤を配付します。①の文中の学校生活管理指導表につきましては、必要な場合は、養護教諭までお申し出ください。生命に関わる重要なものですのでご提出があった場合には、その後保護者の方と、面談か電話でお話を伺わせていただきますのでお願いします。

- ① 学校におけるアレルギー疾患に対する対応について（通知）
- ② 健康手帳
- ③ 結核健康診断問診票
- ④ 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について・同意書
- ⑤ 保健調査票（緊急連絡票）

アレルギー疾患用 見本

学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）

名前 _____ (男・女) _____ 年 _____ 月 _____ 日生 _____ 年 _____ 組 この生活管理指導表は、学校の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に医師が作成するものです。		提出日 _____ 年 _____ 月 _____ 日		
アレルギー疾患用 アナフィラキシー 食物アレルギー	病型・治療 1. 診断型 2. 診断アレルギー検査結果 3. 診断アレルギー検査結果 4. アナフィラキシー発症 5. アナフィラキシー発症 6. アナフィラキシー発症 7. アナフィラキシー発症 8. アナフィラキシー発症 9. アナフィラキシー発症 10. アナフィラキシー発症 11. アナフィラキシー発症 12. アナフィラキシー発症	学校生活上の留意点 1. 給食 2. 給食 3. 給食 4. 給食 5. 給食 6. 給食 7. 給食 8. 給食 9. 給食 10. 給食 11. 給食 12. 給食	緊急連絡先 電話： _____ 緊急連絡先 氏名： _____ 電話： _____ 氏名： _____ 電話： _____	
	アレルギー疾患用 アナフィラキシー 食物アレルギー	病型・治療 1. 診断型 2. 診断アレルギー検査結果 3. 診断アレルギー検査結果 4. アナフィラキシー発症 5. アナフィラキシー発症 6. アナフィラキシー発症 7. アナフィラキシー発症 8. アナフィラキシー発症 9. アナフィラキシー発症 10. アナフィラキシー発症 11. アナフィラキシー発症 12. アナフィラキシー発症	学校生活上の留意点 1. 給食 2. 給食 3. 給食 4. 給食 5. 給食 6. 給食 7. 給食 8. 給食 9. 給食 10. 給食 11. 給食 12. 給食	緊急連絡先 電話： _____ 緊急連絡先 氏名： _____ 電話： _____ 氏名： _____ 電話： _____
	アレルギー疾患用 アナフィラキシー 食物アレルギー	病型・治療 1. 診断型 2. 診断アレルギー検査結果 3. 診断アレルギー検査結果 4. アナフィラキシー発症 5. アナフィラキシー発症 6. アナフィラキシー発症 7. アナフィラキシー発症 8. アナフィラキシー発症 9. アナフィラキシー発症 10. アナフィラキシー発症 11. アナフィラキシー発症 12. アナフィラキシー発症	学校生活上の留意点 1. 給食 2. 給食 3. 給食 4. 給食 5. 給食 6. 給食 7. 給食 8. 給食 9. 給食 10. 給食 11. 給食 12. 給食	緊急連絡先 電話： _____ 緊急連絡先 氏名： _____ 電話： _____ 氏名： _____ 電話： _____

10 基本的な生活習慣について

早寝 睡眠不足から本来の力が発揮できず、学校生活に支障をきたす生徒を目の当たりにします。けがのもとでもありますので、睡眠は十分とらせてください。

早起き 朝は余裕をもって起き、朝食・排便の時間を確保できるようにお願いします。学校で腹痛を訴える生徒には、朝排便していない場合が非常に多いです。

朝ごはん 朝食抜きの空腹での登校は、血糖値の低下などからくるイライラ感、ひいては授業に対する集中力の低下となり、成績や生徒指導上の問題にまで影響を及ぼす場合がありますので、必ず食べさせてください。

元気のよいあいさつを

元気なあいさつは仲間作りの一つでもあり、心身の健康のバロメーターでもあります。「おはよう」「ありがとう」等ご家庭でも、学校でもあいさつの習慣化にご協力をお願いします。

ハンカチかタオル、マスクを持参する

ハンカチを持たないと手洗いやうがいを避けるようになります。また、手洗いのあと濡れたままの手でいたり、制服で拭いたりしている生徒がいます。不衛生になりますので、持たせてください。給食時は、当番がマスクをして配膳し、机上へナフキンを敷いて食べています。ナフキン・マスクの用意もお願いします。

11 一日のスタートは健康観察を！ *個人健康観察カードも継続予定です。

学校に登校して早々に、「頭が痛い」「気分が悪い」と訴え、保健室を利用する生徒がいます。「家から調子悪かったけど・・・」と言って結局、早退せざるを得ない場合が多いです。保護者の方にも知らせず無理をして登校するのですが、病気が悪化してかえって長びく場合もありますので、登校前にお子さんとの会話や健康観察を次のような観点からお願いします。

- | | |
|---------------|---|
| ★元気はよいですか？ | ★昨夜はぐっすり眠っていましたか？ |
| ★朝食は食べましたか？ | ★何か困っている様子はないですか？ |
| ★食欲はありましたか？ | ★排便はありましたか？  |
| ★身だしなみはいいですか？ | ★熱はありませんか？ |

「気をつけて行ってらっしゃい。」笑顔で一言忘れずに！(諸事情ありますが)

「元気に学校に通ってほしい」「充実した毎日を送ってほしい」「夢に向かってほしい」・・・このような願いは、保護者も教師も同じです。お子さんの心や体の健康についてご心配なこと等ありましたら一緒に考え、健やかに成長できるようお手伝いしたいと思いますので、お気軽に養護教諭 古井 陽子 まで、お声かけいただきますようお願いします。参観日等で学校にお越しの際は、保健室にもお立ち寄りください。